

決算報告書

(第6期)

自 平成29年(2017年)4月 1日
至 平成30年(2018年)3月31日

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

電話:03-6441-2045

貸借対照表

平成30年(2018年)3月31日現在

一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	38,799	未払金	5,507,383
普通預金	5,445,120	未払法人税等	70,000
貯蔵品	323,136	未払消費税等	154,200
前払費用	1,733,000	前受金	980,000
未収入金	5,352,791	預り金	9,582
流動資産合計	12,892,846	流動負債合計	
		負債合計	6,721,165
		正味財産の部	
		科目	金額
2. 固定資産		1. 基金	
(1) 基本財産		基金	0
基本財産合計	0	2. 指定正味財産	
(2) 特定資産		指定正味財産合計	0
特定資産合計	0	3. 一般正味財産	
(3) その他固定資産		(1) 代替基金	0
差入保証金	693,252	(2) その他一般正味財産	6,864,933
その他固定資産合計	693,252	一般正味財産合計	6,864,933
固定資産合計	693,252	正味財産合計	6,864,933
資産合計	13,586,098	負債及び正味財産合計	13,586,098

正味財産増減計算書

平成29年(2017年) 4月 1日から平成30年(2018年) 3月31日まで

一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構

(単位:円)

科 目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
会費収入	21,400,000
事業収入	14,362,781
経常収益計	35,762,781
(2) 経常費用	
事業費	
国内プロモーション	6,005,724
地域スポーツコミッション設立支援	1,871,305
国際プロモーション	3,595,367
情報発信・広報	30,165
調査研究、各種表彰・顕彰、イベント後援	284,973
その他	265,022
管理費	
外注費	19,175,032
会議費	23,484
旅費交通費	584,957
通信運搬費	485,092
消耗什器備品費	183,586
消耗品費	88,229
印刷製本費	368,340
光熱水料費	301,339
賃借料	1,959,963
租税公課	158,000
支払手数料	28,689
雑費	7,498
経常費用計	35,416,765
当期経常増減額	346,016
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
受取利息	124
雑収入	20,595
経常外収益計	20,719
(2) 経常外費用	
雑損失	31,000
経常外費用計	31,000
当期経常外増減額	-10,281
税引前当期一般正味財産増減額	335,735
法人税、住民税及び事業税	70,000
当期一般正味財産増減額	265,735
一般正味財産期首残高	6,599,198
一般正味財産期末残高	6,864,933
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 基金増減の部	
当期基金増減額	0
基金期首残高	0
基金期末残高	0
IV 正味財産期末残高	6,864,933

財産目録

平成30年（2018年）3月31日現在

一般会計

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	本社	運転資金として	38,799
	普通預金	三井住友銀行/高田馬場支店	運転資金として	2,471,947
	普通預金	楽天銀行/第一営業支店	運転資金として	2,973,173
	貯蔵品	本社	ハンドブック在庫	323,136
	前払費用	業者等	スポーツアコード関連	1,733,000
	未収入金	佐賀県等	コンベンション費用等	5,352,791
流動資産合計				12,892,846
(固定資産)	差入保証金	共同通信会館	本社事務所	693,252
固定資産合計				693,252
資産合計				13,586,098
(流動負債)	未払金	ontheshoreほか	30年対応分経費	5,507,383
	未払法人税等	港都税事務所	法人住民税	70,000
	未払消費税等	芝税務署	消費税	154,200
	前受金	会員企業	年会費	980,000
	預り金	芝税務署	源泉所得税	9,582
流動負債合計				6,721,165
負債合計				6,721,165
正味財産				6,864,933

個別注記表

- 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1).消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

- 2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高はありません。

- 3.担保に供している資産及び保証債務はありません。

- 4.基金及び代替基金の増減額及びその残高はありません。

上記の通りご報告申し上げます。

一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構
代表理事 原田 宗彦

監査報告書

平成30年(2018年)6月22日

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

代表理事 原田 宗彦殿

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

監事 吉永 憲

平成29年(2017年)4月1日から平成30年(2018年)3月31日までの平成29年度(2017年度)における一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構の会計及び業務の監査を行い、その結果を報告します。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会に出席し、理事からの報告を聴取し、関係書類の閲覧などを行い、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致、法人の財政状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告の内容は、事実に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。

以上